

はじめに

今年度から新学習指導要領が小学部から実施される。育成する資質・能力を見極め、主体的・対話的で深い学びの実践と社会に開かれた教育課程の構築により、学校としての教育活動をより充実したものにしていけることが求められている。また、研究活動については令和2年度より新たなテーマを設定する。全教職員が高い意識をもって児童・生徒一人一人の自立と社会参加を目指して、その基盤となる力を育てていく学校づくりを引き続き進めていく。

「特別支援教育」の目指すものは、「共生社会」の実現であり、そのための教育システム構築へ向けての取組が必要である。学校においては、児童・生徒が主体的に学習活動に取り組めるように様々な工夫をしなければならない。これらの工夫がいわゆる「合理的配慮」と考える。合理的配慮がなされた学習環境において、障害のある児童・生徒たちは学ぶ喜びを感じ、自己肯定感や自己有用感を高めることができる。

共生社会の具現化を図るべきは学校であると考え。将来の社会の形成者たる子供たちが学校において共生社会を実感する経験は大きく、本校が地域の学校や社会に積極的に働きかけることでその実現を目指す。

I 目指す学校

一人一人の教育的ニーズに応じた教育を推進し、地域と共に歩む学校

- 1 個に応じた教育を推進する学校
- 2 専門性の向上を目指す学校
- 3 特別支援教育のセンター的役割を果たす学校
- 4 安全で安心して過ごすことができる学校
- 5 保護者との連携を大切にする学校
- 6 地域社会との信頼関係を高める学校

目指す児童・生徒像

- 1 あいさつのできる子（コミュニケーション力、社会性）
- 2 おもいやりのある子（人間性、道徳心）
- 3 やるきのある子（主体性、積極性、自己肯定感）
- 4 まなべる子（基礎・基本的な力の習得、生涯学習）

目指す教職員像

- 1 知的障害特別支援学校の一員として、専門性を活かし責任を果たす教職員（専門性）
- 2 根拠に基づく教育課程を編成し、実施・評価・改善を行う教職員（根拠性）
- 3 保護者や地域と連携し、地域貢献を積極的に行う教職員（協調性）

II 中期的目標と方策

- 1 個別指導計画、年間指導計画、個別の教育支援計画等の充実を図る。
 - 年間指導計画や個別指導計画を改善・充実し、学級経営計画を作成する。
 - 保護者への提示と要望等の反映及び評価への参画方法を確立し、児童・生徒の成長・発達段階の共通理解を深め、将来像の共有を目指す。
 - 医療や福祉及び関係機関等との連携による個別の教育支援計画を作成する。
- 2 知的障害教育専門性の拡充と自閉症、重複障害の児童・生徒に関する適切な教育の充実を図る。
 - 教育課程を工夫し、教育内容の充実を図る。
 - 各教科等を合わせた指導として日常生活の指導、生活単元学習、作業学習を重視し、生活力の育成を徹底する。
 - 自閉症の障害特性に応じた社会性の学習について充実を図る。
 - 自立及び社会参加に必要な指導を充実する。
 - 地域社会の中で意欲的に生きる力を培う学習活動を充実する。
 - コミュニケーションや人間関係の形成等を中心に自立活動を展開する。

- 重複障害の障害特性に応じた教育の充実を図る。
 - 一人一人の課題が活かされるような授業を工夫し充実を図る。
 - 奉仕的活動を通して社会参加の意識を高める。
- 3 就学前から高等部進学までを見通した教育を充実する。
- 就学前の福祉・教育諸機関等との連携を密にし、学校教育への移行を適切に行う。
 - 個の能力や可能性を伸長する多様な教育を小・中学部で一貫性をもって行う。
 - 都立港特別支援学校との連携を重視し、高等部への移行を適切に行う。
 - 将来の社会生活、地域生活、職業生活を想定してキャリア教育を展開する。
- 4 知的障害教育の専門的力量的の向上と自閉症、重複障害に関する研修を充実する。
- 知的障害教育の到達点を理解し、生活する力を育む指導力の向上を図る。
 - 具体的生活経験を重視する各教科等を合わせた指導の実践研究を推進する。
 - 自閉症等の障害特性に応じた指導法の開発に努める。
 - 重複障害の障害特性や配慮を医療、相談機関等と連携して確認し、指導法の最適化に努める。
 - 外部の専門家・専門機関等と連携し、校内研修の活性化を推進する。
- 5 特別支援教育センター校としての役割を推進する。
- 特別支援教育の動向を把握し情報収集と連携を強化しセンター機能の整備を図る。
 - 地域の関係機関と連携し生涯に渡る相談支援体制を構築する。
 - 地域での特別支援教育センター的機能（相談、支援、情報提供等）の充実を図る。
 - 小・中学校、幼稚園、保育園等との連携を図り、巡回相談等の支援をする。
 - 交流及び共同学習と副籍交流を実施する。
 - 特別支援教育の理解教育の充実事業を推進する。
 - 広域の支援ネットワークを構築する。
 - 近隣校の特別支援教育コーディネーターの支援を充実する。
- 6 快適な教育環境の整備と緊急時の予防安全体制を確立する。
- 校舎内の諸表示の創意工夫と掲示版の有効活用を推進する。
 - 教室や校内の環境設定を分かりやすい環境づくりとして進める。
 - 児童・生徒の安全に十分な配慮を行いながら活動意欲を高める教育環境の整備に努める。
 - 校内緊急時の安全確保に必要な体制の整備を推進する。
 - 非常災害時の避難体制の整備を図る。
 - 児童・生徒の登下校中の非常災害発生に対する安全体制の整備を行う。
- 7 地域に開かれた学校運営を推進する。
- 学校の自己評価や学校運営連絡協議会の外部評価を次年度計画に反映させる。
 - 学校評価の結果を全保護者に公表し、ホームページ等にも掲示する。
 - 学校運営連絡協議会の効果的な推進と学校情報の有効な発信方法を工夫する。
 - 区教育委員会と連携し、適正就学を推進する。
 - 関係の福祉・教育機関等と協力し、就学支援シートの作成を推進する。
 - 通学区域内の小・中学校、幼稚園、保育園等と連携し、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒、幼児への支援体制を推進する。
 - 放課後ディサービス等の団体等と協力し、児童・生徒の下校後等の地域生活が充実・向上するよう努める。
- 8 都立学校として、特別支援学校として、学校教育の質の向上を図る。
- 特別支援教育の動向に着目し新たな障害教育の創出の使命感をもって創造的活動に努める。
 - 予算の効果的な執行と計画の充実を図る。
 - 教育公務員としての職務の遂行とサービスの厳正に努める。
- 9 特別支援教育の推進に向けた情報発信を図る。
- 障害特性に応じた教育研究等を中心に特別支援学校の取組紹介などの情報発信をする。
 - 小・中学校等の支援を中心に特別支援教育の取組を紹介するなど情報発信を図る。

Ⅲ 今年度の取組目標と方策

<A 教育計画>

- (1) 人権尊重の教育の徹底

人権尊重は、本校の教育の基礎である。日々の学校生活全般の指導や生活をとおり、児童・生徒の人権尊重意識を高める指導を行う。教職員は、人権感覚を磨き、児童・生徒の模範であるという自覚のもと、人権尊重に裏付けられた指導を行う。教職員は教育公務員として、あらゆる人権侵害・差別のない社会の実現に寄与するという自覚と責任感をもって職務に専念する。体罰・いじめ等を決して許さない指導を徹底する。

(2) 一人一人のニーズに応じた教育の充実

- ① 個別指導計画の充実として保護者との十分な相談、説明の機会の設定
- ② 障害特性を配慮した指導内容、方法の充実のために専門家等と連携した指導の工夫
- ③ 分かりやすい授業、環境づくりとして、教材教具、教室環境、校内表示の工夫
- ④ 個別の教育支援計画の策定と支援会議の設定
- ⑤ 一人一人のニーズに応じた進路情報の提供と進路指導学習の充実

(3) 教育課程の充実と教育活動の工夫

- ① 知的障害、自閉症、重複障害等の障害に応じた教育課程、教育内容の充実
- ② 基礎的な学習の指導の充実として、国語、算数、数学の個別課題の指導の充実
- ③ 家庭生活、地域生活、社会生活の生活する力につながる生活単元学習の充実
- ④ 作業種の特徴を生かし、作業工程の分析に基づいた作業学習の充実
- ⑤ 将来の生活、地域生活、職業生活につながるキャリア教育の充実
- ⑥ タブレット端末を活用した授業改善の推進
- ⑦ 奉仕活動を通して社会参加の意識を育成
- ⑧ 障害特性に応じた指導としての社会性の学習の研究と実践の充実
- ⑨ 余暇活動の充実につながる総合的な時間の学習の充実
- ⑩ オリンピック・パラリンピック教育、障害者スポーツの充実
- ⑪ 青山学びの地図の作成及び活用

(4) 学部、学年、学級経営の充実

- ① 学部、学年、学級経営計画の作成と活用と学部間、学年間の引継ぎの充実
- ② 学級担任・学年担任、学年主任、学部主任の各組織で課題を整理し、課題解決の実施

(5) 授業の改善・充実

- ① 児童・生徒一人一人のニーズを活かし個別指導計画との関連性をもたせた授業の工夫
- ② 教材、教具、ジグの工夫と教材、教具の情報や整理、整備
- ③ デジタル教材、アナログ教材の一元管理体制の確立

(6) 地域生活の教育の充実

- ① 地域生活に関する体験学習の設定
- ② 作品展示等による社会参加の機会の設定
- ③ 地域資源の調査と活用、地域の教育力の活用（市民講師、退職教員ボランティアの活用）

(7) 健康と安全の重視

- ① 学校保健計画の作成、学校保健委員会による計画と評価
- ② 緊急医療体制の整備と救急措置対応のためのマニュアル等の活用
- ③ 月毎の保健室利用状況の情報提供による予防対策への活用
- ④ 食の教育の充実を図り、健康増進への指導の充実
- ⑤ 校舎内、門扉の安全確認と災害時対応、不審者対応への体制
- ⑥ スクールバスの安全な運行と利用の整備
- ⑦ 一人通学の段階的指導と安全体制の整備
- ⑧ 医療的ケア安全委員会による医療的ケアの必要な児童・生徒に対する環境整備

<B 協力・連携計画>

(1) 交流教育、副籍の拡充

- ① 学校間交流の充実と共同学習の試行
- ② 副籍の実施の円滑化

(2) 地域との連携

- ① 各区教育委員会、福祉課との連携
- ② 学童保育等、放課後の各機関との連携
- ③ 港特別支援学校とのキャリア教育、職業教育における連携

- ④ 進路先の福祉機関との連携
- (3) 広報活動、啓発活動の展開
HP及びツイッターによる情報発信

<C 支援計画>

- (1) 特別支援教育の推進
 - ① 校内支援としての相談活動の充実（アセスメントの実施、支援情報の収集等）
 - ② 就学、転学相談と就学支援シートの作成と支援
 - ③ 小・中学校への支援に伴う情報の管理と巡回指導の体制の推進
 - ④ 幼稚園、保育園、学童クラブ、放課後デイサービス等への研修・相談支援
 - ⑤ 地域支援のための研修の充実（連絡会、連絡協議会の運営）
 - ⑥ コーディネーター研修の実施
 - ⑦ 学区域の特別支援教育に関わる連絡会、就学相談委員会等への参加
- (2) 地域支援の推進
 - ① 学区の生活指導主任、教育相談員、コーディネーター等との連携
 - ② 小・中学校への支援の協議・連携の計画的な実施
 - ③ 幼稚園、保育園等の就学前施設との連携の強化
 - ④ 在校生の家庭生活支援、長期休業中の地域生活の支援
 - ⑤ 進路等を含めライフステージに応じた保護者向け講演会の設定
 - ⑥ 地域交流の集いの開催
 - ⑦ 進路先の見学会や進路先での体験の支援の試み
 - ⑧ 体験入学の機会の設定

<D 研究・研修計画>

- (1) 専門性の向上
 - ① 授業研究の充実と各教科等の専門的教育の研究
 - ② 大学、療育機関等との連携による授業、指導、ケース研究会による専門的指導の充実
 - ③ 進路先の訪問や情報の収集による将来の生活の在り方の検討
- (2) 専門性のある教育や支援に関する情報の提供
生涯教育、特別支援教育の検討のための対外向け研修会等の開催
- (3) 教職員の人権感覚の確立
具体的な指導場面を想定したロールプレイング研修の実施

<E 運営計画>

- (1) 学校運営連絡協議会による学校運営の評価と改善
 - ① 外部委員による学校評価と情報の提供
 - ② 学校評価の方法の改善
- (2) 予算編成方針と自律経営推進予算の計画、実施
予算編成時の手続き等の改善充実
- (3) 学校評価の検討
予算編成方針と学校経営計画立案との関係と調整
- (4) 専門性のある教育を提供できる指導体制の整備
 - ① 大学、各専門機関との連携の強化
 - ② 外部専門家（ST、PT、OT、心理、授業改善アドバイザー等）の協力、活用、連携
- (5) 校務分掌の整備
 - ① 企画調整会議を中心として年間運営計画の整備
 - ② 地域支援との調整、支援体制の整備
- (6) 会議の機能性の向上
年間計画、中間評価、最終評価による計画、実施、評価による改善
- (7) 教育活動の基盤整備
 - ① 校内安全関係の重点整備
 - ② 校内事務関係の効率化的な整備
 - ③ 会計事務の適正かつ円滑な処理
 - ④ 光熱費等、諸項目の見直しと有効活用のための整備

- ⑤ 情報セキュリティのシステムの意識向上
- ⑥ 情報開示と個人情報の保護の整備
- (8) ライフワークバランスの確立
 - ①業務の効率化の推進
 - ②業務内容の見直し精選
 - ③定時退庁日の実施 一斉退庁日を設定せず、各自の定時退庁日を週1回以上設定
 - ④年次休暇の計画的な取得 年間12日以上

具体的な取組目標と方策 ★は重点方策 () 内は推進部署

取組目標	方策
1 児童・生徒の人権を尊重し、個々の実態やニーズに応じた教育を推進するための教育内容や方法、教育環境の改善を図る。	
(1) いじめや体罰、不適切な指導がない人権尊重教育の推進 (副校長、生活指導部)	ア 体罰防止他研修年5回 イ 体罰・いじめアンケート年1回 ウ 学校いじめ対策委員会年3回 内講話1回
(2) 一人一人に応じた指導内容の充実 (学部、研究研修部)	ア アセスメントを活用した個別指導計画実施・評価・改善年2回 イ 教材教具展示会 年1回
(3) 地域生活や社会生活を見据えたキャリア教育の推進 (進路指導部、学部)	ア 地域資源の活用10か所以上 イ 保護者会、個別面談等を通じたキャリア教育の理解推進。年2回以上
(4) キャリア教育の一環としての清掃活動の推進 (進路指導部、学部)	ア 校内清掃活動の充実 イ 校外 (青山霊園・青山公園) における清掃活動の充実
(5) アセスメントや記録の活用による健康の維持増進や基礎体力の向上 (保健室、体育科、学部)	ア 担任と保健室との連携による児童・生徒の健康管理の徹底 イ 運動能力・体力の向上 5月運動会、6月体力テスト (小5、中2)、2月持久走記録会
(6) 外部専門家を活用した指導内容の工夫・改善 (主幹教諭、全教員)	ア 臨床発達心理士等のアセスメントを活用した指導の工夫・改善 イ 授業アドバイザー・教材アドバイザーを活用した、個に応じた指導の工夫と授業改善
(7) 外部専門家や保護者との連携による健康安全教育の推進 (保健給食部、保健室)	ア 定期健康診断6月末日まで、事前検診年10回、歯科保健指導年2回、健康相談年11回、整形診察年2回、主治医訪問その都度 イ 言語聴覚士による摂食に関する助言年3回 ウ 学校保健委員会年3回、学校給食運営委員会年2回
(8) 外国人英語等教育補助員を活用した外国語活動の推進 (教務部、学部)	小学部生活単元学習における授業年16回 中学部生活単元学習における授業年21回
(9) 読書活動の推進 (図書担当)	ア 港区図書ボランティアを活用した授業支援 小学部学年年1回 イ 学校図書管理運営システムの運用
(10) ICT機器や視覚支援教材・支援器具を活用した指導の推進 (相談支援部、教務部、学部)	ア ICT機器を活用した効果的な指導 全授業 イ 授業における行動・時間・環境の構造化推進 全授業 ウ 学習環境充実
(11) ★3観点による学習評価 (主幹教諭・指導教員・若手・中堅研修対象者)	ア 知識及び技能、思考力・表現力・判断力等、学びに向かう姿勢・人間力等の評価を入れた研究授業の実施
(12) 生涯学習につながる教育内容の推進 (図工美術科・音楽科)	ア 芸術教育を通じた、図画工作・美術・音楽活動の充実 イ AOYAMAアートロードの充実
(13) がん教育の推進 (保健給食部)	ア 外部講師を活用した授業の実施 (中学部) 年1回以上
2 事故のない安全・安心な学校運営を推進するための学校危機管理体制の改善	

(1) 安全教育の推進 (生活指導部、学部)	ア 一人通学指導マニュアルを活用した一人通学指導の推進 評価年2回 イ 警察署や消防署と連携した安全教育の推進年2回 (不審者対応訓練、自衛防災訓練)
(2) ★防災教育・防災対策の推進 (主幹教諭、生活指導部、危機管理委員会、宿泊防災プロジェクト)	ア 避難訓練を通じた児童・生徒の自発的危機回避能力の向上 年11回 (内抜き打ち訓練3回) 不審者対応訓練含む イ 総合防災訓練年1回、自衛防災訓練年1回 ウ 一泊二日宿泊防災訓練の安全な実施 中学部1年10月 エ 学校防災教育推進委員会による評価年2回 オ 防災環境の整備、校内点検年3回
(3) 校内事故ゼロの推進 (生活指導部)	ア 施設・設備の安全点検月1回 イ 事故防止強化Day (毎月17日) 設定による注意喚起、安全指導日毎月初設定 ウ インシデント・アクシデントの報告を活用した事故対策の推進 定期報告年4回
(4) スクールバスの円滑で安全な運行の徹底 (生活指導部)	ア 日々の運行会社との密な連携の推進 イ スクールバス連絡会月1回、スクールバス乗務員研修年2回
(5) 教職員の救命救急技能の習得 (全教職員)	ア 救命救急講習会年1回 イ 上級救命講習受講奨励年2回、受講修了者100%、応急手当普及員の育成
(6) 学校感染症予防対策の推進 (保健給食部、保健室)	ア 教育庁や保健所との定期的な関係情報の収集 イ 保健便りによる保護者への迅速な情報提供
(7) 東京都の指針に基づく医療的ケアの適切な対応の推進 (医療的ケア安全委員会)	ア 医療的ケア安全委員会年5回 イ 医療的ケア対応研修年1回 ウ 肢体不自由特別支援学校以外の新たな医療的ケア実施校への相談・支援
(8) 文部科学省の指針に基づく安全な給食の推進 (保健給食部、栄養士)	ア 給食委託業者との連携 給食委託連絡会月1回 イ 保護者との連携によるアレルギーや食形態への対応 アレルギー検討委員会年3回、アレルギー対応研修年1回
(9) 食育の推進 (保健給食部、学部、栄養士)	ア 食に関する年間指導計画の作成・実施 イ 食に関する体験的学習の実施
(10) 衛生的な教育環境の確保 (生活指導)	定期清掃、定期点検、衛生検査、クリーンデスクデイ毎
3 学校経営を円滑に推進するための校内運営組織体制の改善	
(1) ミドルリーダー (主幹教諭、主任教諭、経営企画室長) を中心とした円滑な学校運営の推進	ア 主幹会議・企画調整会議 (週1回)、職員連絡会 (月1回) を中心とした学校運営 イ 学部運営 学部経営計画4月作成、2月経営報告 ウ 学校経営計画重点目標達成に向けた進行管理 年2回達成状況報告
(2) 学校運営連絡協議会や学校評価等を活用した学校運営の業務改善 (主幹教諭)	ア 学校運営連絡協議会を活用した改善 協議会年3回、年度末に次年度に向けた提言 イ 学校評価や各種アンケートを活用した改善 保護者アンケート回収率90%以上、保護者満足度80%以上 ウ 効率的な学校運営に向けた既存組織の再編成及び業務改善 (主幹会議、経営企画室)
4 学習指導要領に基づき、特色のある社会に開かれた教育課程を編成・実施する。	
(1) ★学校レガシーを視野に入れた教育活動全体で行うオリンピック・パラリンピック教育及び障害者スポーツの推進 (オリ	ア 地域清掃ボランティア体験によるボランティアマインドの育成 イ 外国人英語等教育補助員との交流を通じた国際感覚の育

ンピック・パラリンピック教育・障害者スポーツ推進プロジェクト、学部)	成 ウ 日本の伝統文化に触れる学習を通じた日本人としての自覚の育成 エ オリンピック・パラリンピック教育通信年3回(7月、12月、3月)発行 オ 障害者スポーツの計画的な実施
(2) ★教育課程編成に向けた組織体制の構築(教育課程検討委員会・教務)	ア 新学習指導要領に応じた教育課程の編成 教育課程検討委員会月1回 イ 青山学びの地図の作成(8月完成)
(3) 広報活動の充実(管理職・教務・相談支援部・生活指導部・進路部)	ア 学校ホームページ更新年100回以上 イ 各種便りの発行及び内容の充実(学校だより14回、コーディネーター通信6回、進路だより8回、生活指導だより4回) ウ 学校公開年2回 エ 近隣への学校だより等の配布年11回 オ 地域向けリーフレットの活用 カ ツイッターの活用(週1回)
(4) 研究活動を通じた、カリキュラム・マネジメントの実践	ア 教科等合わせた指導による教科横断的な指導の充実 イ 単元計画の見直し
5 教職員の人権感覚や専門性の向上及び学校経営の中核を担うミドルリーダーの育成	
(1) OJTの活用による職層に応じた求められる力の育成(主幹教諭)	ア 若手教員育成研修1年次2名、2年次4名、3年次2名 イ 主任教諭及び主幹教諭の育成
(2) 外部専門家(臨床心理士、臨床発達心理士、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、視覚の専門家、授業アドバイザー、教材アドバイザー、学識経験者等)を活用した専門性向上(主幹教諭)	ア 専門家による授業観察やケース会年130回 イ 夏季教材教具展示発表会8月、授業力向上・教材活用研修会年1回
(3) 研究授業及び研究協議会を活用した授業力向上(主幹教諭)	全教員年1回以上の研究授業実施・評価
(4) 特別支援学校教諭免許状取得の推進	取得率100%(全教職員)
6 地域における特別支援教育のセンター的機能の改善	
(1) 支援エリア内の関係機関等への特別支援教育コーディネーターによる支援の充実(相談支援部)	年間相談対応100件、支援対応40校園
(2) 区教育委員会との連携の推進(相談支援部)	ア 適切で円滑な就学・転出入相談の実施 12月までの就学決定 イ 通学区域内区教委及び特別支援学校就学相談担当者連絡会 年1回
(3) 区教育委員会や地域指定校との連携による副籍制度の理解推進(相談支援部、学部)	副籍交流60%(直接交流40%)
(4) 青山小学校、青山中学校、青山高等学校との交流教育の充実(相談支援部、学部)	ア 交流及び共同学習年3回以上、青山祭への出展、交流教育連絡会年2回、 イ 児童・生徒向け学校紹介リーフレット配布100部
(5) 「学校生活支援シート」を活用した本人・保護者を主体とする支援のつながりの充実(相談支援部)	児童・生徒全員のシート作成・活用
7 都民から信頼され、開かれた学校運営を推進するための地域との円滑な連携の推進	
(1) 保護者関係行事を活用した保護者と	保護者会年4回、個別面談年3回、授業参観年3回

の円滑な連携の推進（教務部、学部）	
（２）宮代学園との円滑な連携（相談支援部）	学園との連絡会議年３回
（３）青山二丁目町会及び青山外苑町会との円滑な連携（管理職、主幹教諭、非常勤教員）	ア 毎月の学校便り等を活用した学校情報の提供 イ 地元行事への参加 地域清掃月１回ほか
（４）港区青少年対策青山地区委員会との連携（管理職）	地区委員会年５回出席
（５）地域における防災対策への支援（管理職、主幹教諭）	ア 青山地区防災協議会出席年１回 イ 赤坂消防署主催地域火災予防運動への支援 ウ 赤坂青山地域滞留者対策推進協議会
（６）関係支援機関との連携（相談支援部）	連絡会議年２回
（７）社会貢献活動事業（教務部・中学部）	高齢者施設等への貢献活動の実施年１回
（８）地域への理解啓発（相談支援部）	A O Y A M A はあとふるの配布による理解啓発。
８ ライフ・ワーク・バランスの視点に立ち、働き方改革を進め、効率的な業務の執行と適正で組織的かつ計画的な学事事務、予算編成・予算執行を推進する。	
（１）法令等に基づく教職員の厳正な服務の徹底（副校長、経営企画室長）	ア サービス事故防止研修の実施と評価年３回 イ 保有個人情報適切な管理の徹底月２回複数で点検
（２）経営企画室業務の円滑な遂行と経営参画の推進（経営企画室）	ア 教員向け自律経営推進予算執行状況周知による執行促進 毎四半期 イ 教員との連携による教材費・給食費の適切な収納・管理 収納率１００％ ウ 教員向け学校徴収金未納状況報告による注意喚起（未納状況の発生時） エ 教員向け予算執行手続き説明会（公費・私費各１回）や就学奨励費制度研修会（２回） オ 教育委員会との連携による施設・設備の適切な整備と管理 教職員への光熱水量の周知による注意喚起（毎月初） カ 行政職の視点を活かした学校運営への参画 企画調整会議週１回 職員連絡会月１回 キ 敷地内植栽等の適切な管理、校舎内外の衛生美化及び環境保全
（３）★計画的な仕事の進め方により業務の効率化を徹底し、教職員一人一人のライフ・ワーク・バランスの実現を図る（管理職、経営企画室、分掌部、教職員）	ア 閉庁日年５日、定時退庁日（マイ定時退庁日）、完全定時退庁日設定（年３回の土曜授業日、夏季休業日における定時退庁月間）ノー会議デイ月１回 以上 イ ４Ｓ（整理・整頓・清掃・清潔）の徹底による執務環境整備 クリーンデスクデイ毎週金曜日 ウ 提出物のスケジュール管理の徹底 エ 各種会議の上限時間を設定 オ 勤務時間外労働時間８０時間０％
（４）教職員の心身の健康・安全の維持増進（安全衛生委員会）	ア 産業医を活用した健康・安全指導 産業医相談年１２回、産業医健康安全講話３回、安全衛生委員会年４回 イ 職員健康診断の実施 人間ドッグ受診を含め受診率１００％